



第377号

公益社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 松原 義輔
編集者 原岡 艶甲

浄化槽推進協議会の 総会開催

会長に原徳島市長再任

県合併処理浄化槽推進協議会は、7月5日(火)午後2時より、ホテル千秋閣において、平成23年度の総会を開催した。



県内24市町村の担当者及び特別会員の徳島県、賛助会員の県環境技術センターなどが出席、公務のため欠席した原会長（徳島市長）の代理で土木部長の磯部洋一氏が開会挨拶をし、来賓として出席した特別会員の徳島県県民環境部環境局長の新納裕氏が祝辞を述べ、続いて当センターの松原会長が来賓として挨拶をした。

来賓挨拶のあと磯部土木部長が議長となり、議事を進めた。

平成22年度の事業報告決算報告が承認され、続いて平成23年度の事業計画案及び予算案も満場一致で承認された。そのあと、任期満了に伴う、役員改選が行われ、次のとおり新役員が選任された。

会長	徳島市	原 秀樹	市長
副会長	阿南市	岩浅 嘉仁	市長
同	牟岐町	福井 雅彦	町長
理事	阿波市	野崎 國勝	市長
同	勝浦町	中田丑五郎	町長
同	板野町	玉井 孝治	町長
監事	美馬市	牧田 久	市長
同	神山町	後藤 正和	町長

保守点検・清掃委員会 （第2回）開催



8月5日(金)午後3時、第2回目の保守点検・清掃委員会が県環境技術センター4階会議室で開催された。



まず、中川委員長が開会の挨拶をした後、事務局の川人次長が「浄化槽維持管理一括契約」について次のとおり説明した。

- ①現状では法定検査を受検しなければ無管理施設に対して行政指導が出来ない。
- ②保守点検・清掃を実施している既存の施設を一括契約することにより、行政及び検査機関は無管理施設の指導に専念できる。
- ③その役割分担（住み分け）を行うことにより相乗効果で維持管理率が向上する。

川人次長の説明に対して、委員からは次のような質問や問題点が出された。

- 1) 点検業者の割り振りや業者変更の問題は？
- 2) 一括契約で年1回清掃すると処理場が満杯になる市町村が多いのでは？
- 3) 一括契約を推進するには、行政の協力が不可欠。
- 4) この委員会で県と協議する機会を設けてもらいたい。

前述の意見を踏まえ、最後に中川委員長から、「行政担当者から基本的な考えを聞き、問題提起をして協議していきたい」との提案があり、委員全員が賛同したため、次回の委員会に、県担当者を招き、引き続き一括契約について協議することとなった。

東部地区 廃棄物会議開催

8月10日(水)午後2時から、県庁で、廃棄物連絡協議会が開催された。

出席者は、県のゴミゼロ室と県東部地域の市町村担当者で、県環境技術センターからは、川人次長、竹内部長が出席した。

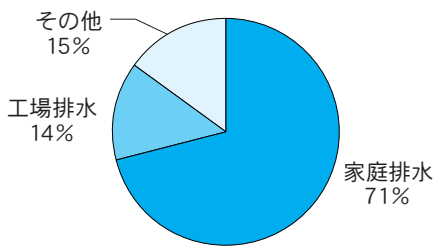
前半は、3月11日の東日本大震災を受け、県ゴミゼロ室池上係長が①徳島県の災害廃棄物処理計画について②市町村災害廃棄物処理計画の策定状況について説明、後半は浄化槽についての議題となり、県ゴミゼロ室脇田係長は、浄化槽市町村整備推進事業について、そのメリットや市町村の負担（補助額）等を、センター川人次長が、浄化槽の維持管理一括契約について説明・報告した。市町村担当者からは、『一般の設置者に対する法定検査の説明が非常に難しい、このようなシステムが導入されれば、設置者も受け入れやすいのでは』等、前向きな意見が出された。

環境月間アンケート 合併転換への問題は費用

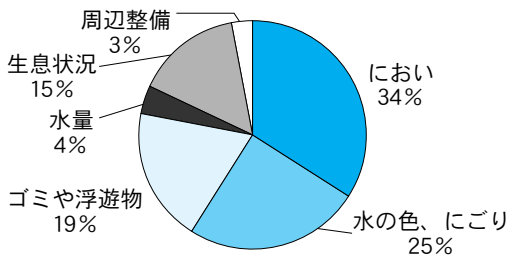
県環境技術センターは、6月の環境月間に行った、「環境月間アンケート」の結果を纏めた。
回答していただいたのは、徳島県内の設置者873名であった。
性別の内訳は、男性276名(32%)、女性597名(68%)で、主に法定検査時にアンケートに答えていただいた。

年齢別の内訳は、10代…2名、20代…20名、30代…106名、40代…107名、50代…163名、60歳以上が475名(55%)で全体の半数以上を占めている。

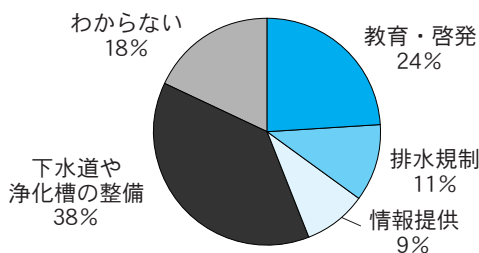
Q1の川の汚れの原因は？という問いに対しては、「家庭から出る排水」と答えた人が624件(71%)で、7割の人が汚れの原因は家庭排水であることを認識していた。



Q2の環境問題で気にかかることは？という問いに対しては、におい301件(34%)、水の濁りや色215件(25%)、ゴミや浮遊物162件(19%)であった。



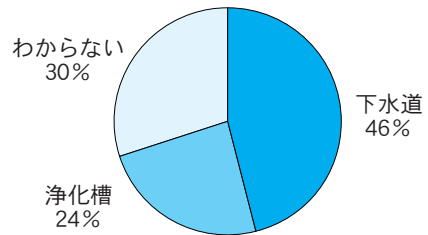
Q3行政が生活排水対策に取り組むべきことは？に対しては、下水道や浄化槽の施設の整備が336件(38%)、で4割の人が行政に具体的な施策を講じてほしいと思っており、続いて、環境教育208件(24%)となった。



Q4の生活排水対策に下水道と浄化槽のどちらがよいか？の問いに関しては、下水道と答えた人が、406件で46%を占めているが、261件(30%)の人がわ

からないと答えている。

さらに詳細に分析すると、合併浄化槽の使用者は下水道38%と浄化槽29%であるのに対して、単独浄化槽の使用者は圧倒的に下水道を支持している。

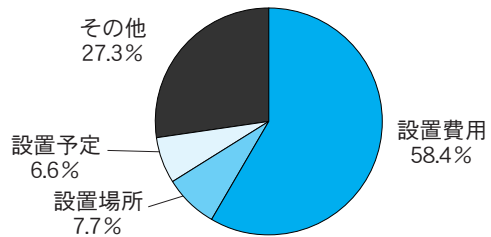


●クロス集計

・受検者で単独浄化槽/合併浄化槽別に集計(記名回答859件が対象)

	単 独 (率)	合 併 (率)	
下 水 道	250 (53%)	148 (38%)	
浄 化 槽	87 (19%)	113 (29%)	
わからない	133 (28%)	128 (33%)	
合 計	470	389	859

Q5では、単独浄化槽から合併への転換で支障になっていることは？に対しては、単独使用者の約58%が設置費用が高いと答えている。またその他の意見として多かったのは合併にしなくても使用上特に支障がないという意見であった。



徳島県の汚水処理率向上に向け、浄化槽をもっと積極的にアピールし、未だ7割存在する単独浄化槽を合併浄化槽に転換していく施策を講じる必要がある。

平成23年度4～6月 業務・会計監査開催

8月5日、公益社団法人への移行に伴う、旧法人の事業及び決算書類についての業務・会計監査が行われた。

当日は、眞鍋監事、志摩監事と松原会長及び財務担当の大坂常任理事、原岡専務理事、事業担当の川人常任理事が出席し、平成23年4月から6月まで、3ヶ月分の事業報告及び決算報告を行い承認された。



検査員実務者研究会開催

8月4日、5日の2日間、浄化槽法定検査四国地区協議会の検査員実務者研究会が愛媛県で開催され、四国四県の検査機関から19名が出席した。

本県からは、西岡課長補佐、山口検査員、中西検査員の3名が出席した。

今年は、(公社)愛媛県浄化槽協会がこの事業を担当しており、開会にあたって、(公社)愛媛県浄化槽協会の西隅事務局長が挨拶をし、藤田検査事業課長が、2日間の研修の日程を説明、武智参事課長が愛媛県における検査の実施方法等を説明した。

1日目は、管理職会議と現場研修に分かれ、管理職は、検査の案内方法や未受検者対策、電子台帳、不適正浄化槽への対応などを協議、検査員は現場で愛媛県の検査の実施方法を研修した。

2日目は、管理職会議及び現場検査の総括を行い、この研修において各県がそれぞれ、感じたことを発表し散会した。



施工技術委員会開催

23年度第1回施工技術委員会が、7月22日(金)午前10時、県環境技術センター4階会議室で開催された。

まず、加統委員長が開会の挨拶をした後、委員長が議長となり、議事を進めた。

昨年より、議題に上がっていた名義貸しを防ぐ方法として、「①実績報告に添付する写真(設備士入り)の枚数を増やすべきである、また、②写真添付は、補助対象だけでなくすべての設置届出書に必要とすべきではないか」という意見が出た。

別の委員からは、「設置届出書に設備士名を記入するようになっているが、現実には、担当する設備士が変更されることがあるため、前述のように写真を添付することで、県に登録した設備士が工事したことが確認(写真に写る)できれば良いという方法に改正をお願いしたい。」という意見もあった。

委員会では、今回の意見を理事会に提案し、写真添付を含め、抜本的な名義貸し対策を実現したいとしている。

県内公益法人にアンケート

公益移行31%・一般移行50%

徳島県は、5月26日～6月10日の間に、新法人への移行申請が済んだ法人を除く県内177の公益法人に対して新公益法人制度に関するアンケートを実施した。

その結果、アンケートに回答したのは、県内177法人中、171法人(97%)であった。

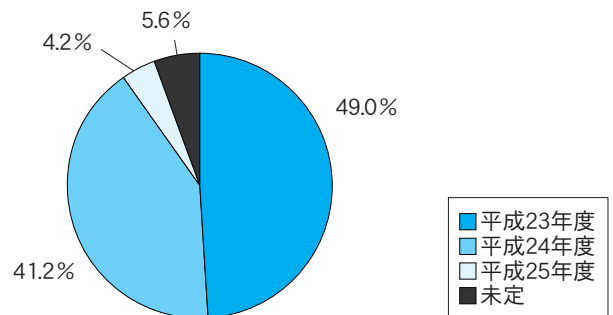
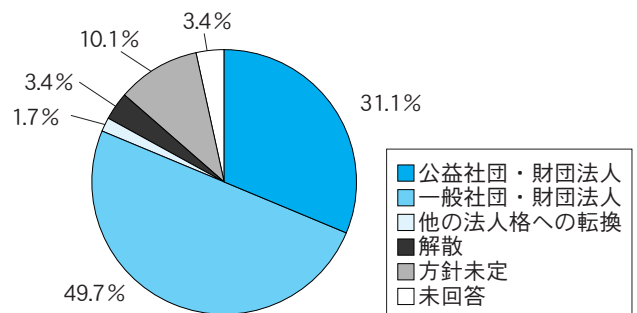
問1の今後の方針については、55法人(約31%)が公益法人へ(22年度調査時37%)、88法人(約50%)が一般法人(同29%)へ移行すると回答した。

また、公益又は一般へ移行する法人のうち、移行時期が、23年度内移行が70法人(49%)、24年度内移行が59法人(41%)、25年度内移行が6法人(4%)であり、未定と回答した法人が、8法人(6%)であった。

さらに、公益又は一般へ移行すると回答した法人のうち64%が社員総会又は役員会レベルの意思決定であった。

※徳島県公益認定等審議会委員のメンバー

- 井関佳穂理 公認会計士・税理士
- 喜多 三佳 四国大学経営情報学部教授
- 笹谷 正廣 弁護士(会長)
- 豊永 寛二 弁護士(会長代理)



会員訃報

扶桑建設工業(株) 代表取締役社長 角 尚重氏
 平成23年7月2日 逝去
 故人の御霊に対し、謹んでご冥福をお祈りします。

環境保全協会と 会談

維持管理一括契約への協力を依頼

8月10日(水)午前10時から、グランヴィリオホテルで県環境保全協会と県環境技術センターの両首脳が会談した。これは、現在、県が進める一括契約について、センターから清掃業者の団体である保全協会に協力を求めるため、要請し、実現したものである。

当日、環境保全協会から岩本会長と井内副会長、山口理事が出席、センターからは松原会長以下常任理事が出席した。席上、松原会長から、『過去にいろいろな問題があったことは、承知しているが、維持管理一括契約を進める上で貴協会との連携は不可欠である。今後の業界の発展と県民の利益確保のため、是非、建設的な話し合いをさせていただきたい』と挨拶。岩本会長からは、『過去に、我々清掃業者は会員として誠に不名誉且つ理不尽な扱いを受けた経験があり、その時の不信感が払拭されていない。すべては、当時の役員の間違った認識から発生したことであるが、まずはその所を正しく理解していただきたい』として、過去の経緯や清掃を業とする会員の貢献実績等について説明。その後、相互に意見交換を行ったが、山口理事は『我々は一致協力して下水道に対抗すべき』との意見、岩本会長も『一括契約自体は良いシステムだと考えている。しかしながら地域によって、かなり状況が異なるので、すべて那賀町と同じようには行かない。出来るところは協力したい』と述べ、友好ムードの中、会談を終えた。両者は、今後も必要に応じ、話し合いの機会を持つことで合意している。

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

- 日程1：平成23年9月26日～10月7日
地区：小松島市一斉検査
- 日程2：平成23年9月26日～10月7日
地区：徳島保健所管内督促検査
徳島市（川内・応神町を除く）・小松島市・石井町・神山町・勝浦町・上勝町・佐那河内村
- 日程3：平成23年10月11日～10月21日
地区：阿南市・那賀町・小松島市・勝浦町・上勝町



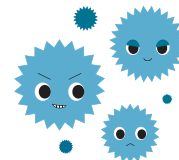
○7条検査

- 日程1：平成23年9月26日～9月30日
地区：小松島市・勝浦町・上勝町
- 日程2：平成23年10月3日～10月7日
地区：藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村
- 日程3：平成23年10月11日～10月15日
地区：徳島市内

水質計量便り

アスピディスカやボルティセラ、パラメシウム、ロタリア、クマムシなど…水処理施設で大活躍している、おなじみの微生物たち。

最近、同じ微生物でも浄化槽では見かけませんが、藻類の様々な可能性について報告がされています。



石油を生成する藻。

オーランチオキトリウムという単細胞の藻類がバイオ燃料の生産に適していることが発見されました。

特に沖縄の海でとれた株が油の生産能力が高いそうで、従来の藻のボトリオコッカスに比べ油の生産効率が10倍以上もあるそうです。

水中の有機物質を使って重油に相当する炭化水素に変えるのだとか。

水中の汚れを油に変えるのだから、夢のような微生物ですね。(^ ▽ ^)

放射性物質の除去へ可能性も…。

ミカヅキモ。聞き覚えのある藻ですが、これが、ストロンチウムを結晶化するらしいのです。

さて、ストロンチウムの同位体であるストロンチウム90は体内組織に浸透し、高エネルギーの放射線を出し、発ガン作用もある非常に危険な物質で知られています。

しかし、ストロンチウムは骨などに含まれるカルシウムに似ている為に生物では区別することは非常に困難であるそうです。

今回、米ノースウエスタン大学のグループにより「この藻はバリウムを必要とするが、ストロンチウム90はバリウムと構造が似ている為、ストロンチウム90を吸い上げ結晶化する」と発表されました。

つまりミカヅキモにより、放射性ストロンチウムの分離と回収の可能性が出てきたわけですね。

本当に微生物の世界は奥が深いです。

目に見えないような、小さな世界から、まだまだ新しい発見が出てくると思いますが、非常に楽しみですね。

by koizumi